

## 第 28 回仙名城跡調査指導委員会

- I. 開催日時 平成 25 年 2 月 15 日 (金) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 30 分
- II. 開催場所 庄建上杉ビル 5 階会議室
- III. 出席者 (委 員) 岡田 清一・平川 新・岡崎 修子  
北野 博司・西 和夫・藤澤 敦  
(宮城県) 天野 順陽 (文化財保護課 技術主幹)  
(事務局) 【教育局】  
生涯学習部長 山口 宏  
文化財課長 吉岡 恭平  
仙名城史跡調査室長 工藤 哲司  
文化財課調査調整係長 斎野 裕彦  
主査 佐藤 淳  
主査 佐藤 洋  
主査 渡部 紀  
主査 嶋崎 要悦  
主任 庄司 義雄  
主任 熊谷 智顕  
主事 関口 章義  
文化財教諭 村上 芳成  
【建設局】  
公園課長 佐々木 亮  
公園課青葉山公園整備室長 菅原 洋  
公園課青葉山公園整備室主査 小窪 健  
【仙台市博物館】  
仙台市博物館副館長 金森 安孝  
(報道機関) 建設新聞社 (1 名)
- IV. 傍聴人 3 名 (復旧工事関係業者)

## V. 議事内容

### 【報告】

#### 1) 大手門北側石垣・土塀の復旧状況について

---

議長（岡田委員長） 報告 1) の大手門北側石垣・土塀の発掘調査について、事務局から説明をお願いします。

文化財課渡部紀主査より説明

#### (質疑応答)

議長（岡田委員長） 工期はどのくらいの延長するのですか。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長 工事は4ヶ月くらいの遅れが見込まれています。3月に再開し、7月に終わりたいと考え、計画変更の手続きをしています。

#### 2) 中門石垣の復旧工事の状況について

---

議長（岡田委員長） 報告 2) の中門北側石垣の復旧工事状況について、事務局から説明をお願いします。

文化財課渡部紀主査より説明

#### (質疑応答)

議長（岡田委員長） 中門復旧工事は、南側は天端以外の作業が終わり、北側は目地や傾斜の問題があり、敷金を用いたり、旧石材を加工して変形した現状に合った石材を補填したりといった工事を行うということです。

北野委員 敷金を選ぶ際、材質や型番はどのような点に注意し、どのようなものを選んだか教えて下さい。

渡部紀主査 成分などのことでしょうか。

北野委員 そうです。炭素物が少なく錆びにくいものを使っていると思いますが、敷金を長持ちさせることを考えると、材質が非常に重要だと思います。

渡部紀主査 敷金の材質は、鉄であること以外の特別な指示は出していません。

北野委員 ステンレスでなく鉄ですか。SS100 等色々の型番があるはずですが、耐久性が大事だと思い確認しました。

渡部主査 工業者に確認し、どういうものを使ったか、次回に報告します。最終的な工事報告書には、具体的に載せるつもりです。

岡崎委員 前の北壁石垣修復工事の時には、出土した敷金を再利用したのか、それとも新しいものも使用したのですか。

文化財課渡部主査 仙台城北壁石垣修復の際は、出土した敷金の記録を作成してから基本的に再利用して元に戻し、何点かは遺物として保管しています。

金森仙台市博副館長 北壁石垣では、多量の敷金を確認されました。材質を調べたところ、炭素分の少ない鋼のようなものと分かりました。敷金は、同じ場所に同じものを（作って）使うことは現実的に不可能でしたので、再利用できるものは元に戻すことを前提としました。しかし、錆等で戻せないものは、同等の鋼に近いものを作って使用しました。材質も当時のもの出来るだけ近づけることで、耐久性も石垣構築時の考えを踏襲することが、前回工事のときの敷金に関する考え方でした。

岡崎委員 今回は前回と異なり、別に新しいものを使ったということで、厳密な検討をしなかったということですか。

文化財課渡部主査 中門の角石は、解体時には敷金が出ていませんでしたので、無かったものを入れたということです。

平川副委員長 隙間を調整するために敷金を入れたということですね。  
C面は基部の石のずれが大きいので、修復の仕方として、上の方の石を合わせるために、下の方のずれは止むを得ないという判断をしたと聞きました。なぜ下から積み直しをしなかったのですか。

文化財課渡部主査 基礎の部分は、かなり歪みはあるのですが、石の下の地盤自体は、石垣が出来てから 300 年くらい経ち、これ以上下がることは無く、

いわゆる土の圧密が完了しているので、あえて根石を動かさなくても良いと考えました。

他の城郭の修理例でも、下の根石が歪んでいても、それには触れず、上の石をずらしたり、石を交換したりして、積み直す事が多くあります。今回はそれらの事例に倣おうと考えました。

北野委員

根石を動かさなかった理由をもう一つ言えば、遺構の保護ということ。根石を取り替えることにより遺構が破壊されることを防ぐということ。歪んだ石積みも含めて、当時のオリジナルなものを出来るだけ残すことが大事です。

先程の説明のように、地盤層が一定程度安定しているという評価の下でこの手法をとります。この手法は、江戸時代から続く伝統的な修理であるということも、判断の材料になっていると思います。

平川副委員長

構築時のきれいな姿だけが修復の基準ではないということですね。

北野委員

そうです。修理の経過を含めて、残していくということです。

平川副委員長

分かりました。

C面が（前に張り出した）曲線になっていますが、こういう造り方は普通にありますか。

北野委員

今回の判断では、圧密が完了していると評価されていますが、この変形は大きな問題だと考えています。石垣の前を盛土等で押さえるというのが、今回の復旧の一つの趣旨です。

復旧の完了した後、動くのか動かないのか、沈下するのか、さらに前へ出るのか、どれくらいの時間幅で観測すればいいのかは分かりませんが、モニタリングやる必要があります。

平川副委員長

元々は直線だったわけですね。

北野委員

基本的にはそうです。長い石垣では「輪取り」といって、内側にカーブすることはありますが、外に膨らんで積むことはありません。

議長（岡田委員長）

基部が外に張り出しているが、それを取り替えるより、今のまま積んだ方が安定性があり、遺構も保護されるという判断ですね。

渡部紀主査

そう思っています。石垣が出来てから 100 年・200 年の時間をかけて地盤が圧を受けているので、それを尊重することが一つです。また、石を据えた時に地山を切った跡も残っているので、それを今回の工事で壊す事はないと思っています。

先程北野先生が言われたように、モニタリングをしてみて、不都合が生じれば、BC 角部の補強を将来的に考える必要があると思います。その点は今後の課題とさせていただきます。

平川副委員長

図 3 の写真 3 は、石垣背後がコンクリートで固められていますが、B 面 C 面もそうですか。

文化財課渡部主査

そうです。

平川副委員長

コンクリートで裏を固めても地震で崩れるということです。全国的にも各所でコンクリートが使われていると思うのですが、コンクリートを使う修復方法が実はあまり効果が無いことを、この事例は証明しているのではないかという気がします。

北野委員

コンクリートで石全体を固めるのは、現代の「もたれ擁壁」と言うもので、重力で壁を支える設計思想と聞いています。地震の揺れに対し、どのような挙動を示すかということ、面全体で揺れます。そして弱いところで折れ、変形あるいは崩壊を起こします。本来の石垣は、個々に隙間があるので、揺れを吸収する力があります。それをコンクリートが止めてしまうので、地震に対して弱くなってしまったと考えられます。白河市の小峰城も同じ現象を起こしています。

公園課佐々木課長

専門ではありませんが土木的に判断すると、擁壁にするのであればもっとコンクリート構造物自体の壁を厚くして、それ自体でもたせ、石は化粧材とする考え方が現代にはあります。そういう造り方で、擁壁の強度が保てる計算をすれば、かなり強固なものになると思います。中門北側石垣はそうではなく、石垣の裏にコンクリートを詰めれば、石が繋がるから強くなるだろうという考えで、壁厚もなく、構造計算も行わずに、裏にコンクリートを入れただけの状態です。結果的に石同士が力を抜くことも妨げ、コンクリートの弱い部分が崩壊したと推定されます。石垣とコンクリートの良さを消し

あった修復をしたので、今回の地震では持たなかったと思います。

平川副委員長           今回は低い石垣だったので、この程度の被害で済んだと思います。全国で修復が行われる時に、こういう修復の仕方はいけないという事例として発信して欲しい。仙台城の経験を他の城郭石垣の修復に生かすために、報告書を作成するときに検討して下さい。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長   今回、石垣がなぜ崩れたのか、前の修復が今回の崩落にどのように影響したのか、整備委員会の入間田先生からも、きちんとした報告書をつくって欲しいと指導がありました。修復事業報告書は、平成 27 年度までにまとめますが、その中でも検討したいと思います。

議長（岡田委員長）   昭和 52 年当事の修理の報告書がないと指摘されています。今回は詳細な報告書を期待します。

嶋崎紀主査           コンクリートについて申しあげます。コンクリートは圧縮方向の力には強いのですが、引っ張り方向への力には弱い特徴があります。今回割れたコンクリートを見ると、鉄筋が入っていませんでしたので、引っ張り方向に壊れたようです。当時の担当者がどういう発想でこうした工事をしたか分かりませんが、文化財ということもあり、ある程度の強さを求めてコンクリートを入れたと思います。本来のコンクリート造りであれば、鉄筋を入れて、構造計算をして持つようにします。近代工法が悪いとか、良いとかは別として、鉄筋が入っていれば、今回のような壊れ方はしなかったと思われま

岡崎委員           こういう修復方法が行われていたことは、ある意味で時代の考え方が反映されている気がします。仙台城の石垣に対する、見方の違いを感じます。石垣をどう仙台の人にアピールしていくかということと、復旧工法がとても大事だと思います。コンクリートで安易に固められた石垣は、痛ましく思います。平川先生の発言のように、こういう工法で補強されたものが今回の地震でこうだったという発信も大事だと感じました。

議長（岡田委員長）   私も反面教師の材料となると思いました。報告書が平成 27 年度ということですので、これを発信していただければと思います。

西委員                      これはコンクリートでなくモルタルではないですか。コンクリートで鉄筋が入っていないのは構造体ではないので、ただ少しモルタルを詰めて安定させたのではないのでしょうか。昭和 52 年の仕事ですからその当時もそれは分かっており、構造体のつもりは無くこういう工法をとったと思います。

藤澤委員                      石垣の変遷を見ると、自然石から切石に近世に変わり、近世の終わりか近代か分かりませんが、斜めの落とし積みという工法が出てきます。これは近代の土木建築上、非常に重要な意味を持つと思います。そして、昭和の頃に、玉石のモルタル練積みという石垣が出てきます。こうした大きな流れの中で、その時々修復の方法が判断されています。そういう意味では、中門北石垣の修復も歴史的な意味があると思います。石垣の変遷の中で、時代ごとに評価をすれば、土木建築史上面白い研究テーマになると思います。そのことを含め工事報告書を作っていただきたいと思います。

### 3) 本丸北西石垣の解体に伴う発掘調査について

---

議長（岡田委員長）        本丸北西石垣の解体に伴う発掘調査についてご報告をお願いします。

文化財課渡部紀主査より説明

（質疑応答）

議長（岡田委員長）        ただいま本丸北西部の石垣解体に伴う発掘調査についての報告に質問、意見等をお願いします。

北野委員                      図 17 ですが、根石と書いてありますが、根石ですか。

文化財課渡部主査            根石かどうかはまだ分かりません。

北野委員                      H 面基部の石を現場で見た時、今回の事業が復旧ということもあり、下部の確認は予定していないとの説明でした。復旧後に確認するという話もあるという話もしていましたが、全部積みあがって荷重がかかった状態で再度掘削するのは、石垣の保全に逆効果になると懸念します。今、石垣が解体された状況でサブトレンチを入れ、

根石かどうか確認したほうが良いと考えます。埋め戻しは玉石を入れるなどして養生することが前提となりますが、検討して下さい。

議長（岡田委員長） 図 17 の上の列の石は解体するのですね。

文化財課渡部主査 隣の図 15, 16 に書いてある点線のところまで取ります。根石と書いてある（写真下段の）野面石の上の石列は残します。石垣基部の掘削はしたくないのですが、野面石の下がどうなっているか、サブトレンチでの調査を検討します。

北野委員 石垣の履歴と、下部の地盤の状況を確認する目的もあるので、修理に関係のない調査ではないと思います。ぜひ検討してください。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長 サブトレンチを入れる方向で検討します。

北野委員 図 10 のような敷金は、何点か出ていますか。

文化財課渡部主査 正確な数字を今はお答えできませんが、かなりの数が出ています。

北野委員 どういう材料があり、どのように入れて積み直しているのですか。

文化財課渡部主査 形が大きく二種類あり、細長くて平たい形のもの、鉄筋の端を潰したような、鉄筋素材のものがあります。あとは形の分からないものがあります。特に G 面、H 面、I 面の三面の上の方から多く出土しました。

出土した敷金は、出土状況を写真に記録した上で、全て取り上げ、どの石から出たか、位置の記録をしています。数十点出ていると記憶しています。

北野委員 昭和 14 年頃の工事で使われたということですね。

文化財課渡部主査 そのように考えています。写真にあるように、築石の前の方に入れてあるのが圧倒的に多いです。角石のところにも使われていたが、その場合も前の方に入れていました。

議長（岡田委員長） 先ほどの説明で、この敷金は本丸北壁と異なると説明がありまし



た。それは、昭和 14 年に修理をした時に、以前にあったものを戻したのではなく、新しいものを入れたという理解ですか。

文化財課渡部主査　　そう思います。本丸北壁の修理で出土した敷金は、圧倒的に角石の勾配調整に使っている例が多かったのですが、今回は角石からも出ていますが、築石からがほとんどであるという違いがあります。

議長（岡田委員長）　本丸で用いた敷金は、戻さないのもあったようです。成分分析をすると同じものかそうでないかがはっきりすると思います。

北野委員　　敷金の評価ですが、昭和 14 年頃に積み直した時、元の石を出来るだけ加工しない、あるいは元のように石垣を復元することを意識するとどうしても隙間が開くので、それで敷金を入れたと考えているのでしょうか。普通、どんどん石材を再加工して敷金などは入れずに積み直した方が早いと考えます。当時の修理に対する評価の話になるとと思いますが、敷金を入れた意図をどのように考えていますか。

文化財課渡部主査　　再加工の方が早いかどうかは、分かりません。

北野委員　　実態として、再加工がされているものはありますか。

文化財課渡部主査　　石工さんと現場で確認しましたが、新しいハツリを入れているかどうかは、分かりませんでした。中門でも分かりませんでした。ハツリを新たに入れているかもしれませんが、それより敷金を間に挟んでいった方が早いのかと個人的に思っていますが、なんとも言えません。

北野委員　　H 面の上端の部分で、再度ハツリをしているのが明瞭に見えました。解体した石材をきれいな状態で見せようと、どのくらい再加工しているか評価できると思うので、よろしくをお願いします。

岡崎委員　　資料には、昭和 14 年の時に石番を付けて積み直したという三原氏の記録があります。現地で金森さんが、昭和に積み直したという人の話を聞いたと話していましたが、そのことを聞かせて下さい。

金森仙台市博副館長　　平成 9 年から本丸で調査をしていた時に、護国神社のお婆様から

話を聞いた時に、西脇櫓、資料では I 面から E 面にあたる部分は、昭和の頃に軍隊が積んだという話を何度も聞きました。

北野先生の敷金の評価ですが、本丸の時は最初から敷金という呼称は使っておりませんでした。鋳（かすがい）状の金属製品、楔（くさび）状の金属製品として、その出土パターンを追いかけていった時に、角石二番の石に極めて特徴的な使われ方をしているのが分かりました。その後他の事例と合わせて敷金という評価をした経緯があります。今回も 50 点あるのであれば、昭和 14 年に築石部分に使った意味を読み解くような記録化が必要と思います。

#### 4) 平成 25 年度の災害復旧工事と調査の予定

議長（岡田委員長） それでは次に移ります。平成 25 年度の災害復旧工事と調査の予定について事務局からお願いします。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長より説明

#### （質疑応答）

議長（岡田委員長） 来年度の予定及び 26 年度、27 年度の予定も含めての報告について質問、意見ををお願いします。

大広間の整備等は護国神社の協力が得られるということですので、前進かと思えます。ただ像の存在など新たな難問もあるようです。

宮城県文化財保護課 大広間の整備部分ですが、以前に発掘調査が行われて発掘調査報告書が刊行されているようですが、総括的なものも出ていますか。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長 本丸大広間の大部分を占める仙台市の公園については、発掘調査が基本的に終了しております。これについては、「仙台城 10」という報告書で総括をしています。この件については、先日宮城県文化財保護課保存活用班説明し、総括として大丈夫だという確認をいただいております。

神社の舗装の部分は、舗装の色を変えて整備を行いますが、その時に建物の角のような基本となるような部分の根石確認調査の実施についても神社から了解をいただいております。追加の調査も整備の中で実施したいと考えています。

## 5) 追廻地区の遺構確認調査のその後の状況について

議長（岡田委員長） 追廻地区の遺構確認調査について報告をお願いします。

文化財課佐藤主査より説明

議長（岡田委員長） 雨落ち溝のラインや長屋のラインらしきものが、想定されようとしていますが。質問・意見等がありますか。

### （質疑応答）

平川副委員長 資料5-3の「御成絵図」と「仙台片倉屋敷絵図」を見ると、建物の配置に共通性を感じます。焼ける前と、焼けた後と考えると、焼ける前の屋敷を念頭において、建て直したと考えていいのですか。

文化財課佐藤主査 仮説として、火事の前が「仙台片倉屋敷絵図」かもしれないと話しましたが、全く確証はありません。両方の絵図を比較すると、半間ほどのずれが出る場所が広範囲にあるのと、南側の建物の配置が全然違っていています。また建物と長屋の開き具合が微妙に違っていています。これをどう理解するかが課題です。

平川副委員長 発掘の遺構と御成絵図を重ねると、合っているということでしょうか。

文化財課佐藤主査 前回の委員会で藤澤委員からのご指摘のように、（絵図と調査の測量図を合わせる）定点を割り出そうと、現場でも考えたのですが、確実な建物が出ていないので、今のところ、井戸や長屋の一部の可能性のある遺構に頼るしかない状況です。

何棟か大きな建物の一部が見つければ、定点となると思われます。資料5-3の図を見ると広間の南西の角付近が調査区の中に入っている可能性があります。絵図のスケールがどれだけ正確に関わりませんが、ここで土坑がカギ方に並ぶので精査しましたが、柱間が合わないのと、一部だけなので、広間の角がとはいえない状況です。

拡張部の500㎡は大書院に当たると考えられますが、まだ建物の柱跡を発見できるような調査段階には至っていません。もし大書院が別格の建物であれば、それなりの深さまで遺構が残っていることが来年の調査で期待されます

平川副委員長 発掘の範囲を広げることはありますか。

文化財課佐藤主査 北の方への計画はありません。東側と南側の調査があります。

藤澤委員 施設建設の対象面積が 3500 m<sup>2</sup>で、今の調査区が約 1500 m<sup>2</sup>です。残りの 2000 m<sup>2</sup>は南側の方ですか。

文化財課佐藤主査 現調査区の南側ですが、屋敷の主要部分からは外れていきます。

平川副委員長 (定点となる建物を確認するには) 北側がいいのではないですか。

文化財課佐藤主査 今回の建設予定地の北端まで調査しましたが、遺りが悪く、主要が想定される地区でもなかったもので、明確な建物が出ていないという印象です。仙台城内や若林城ばかり見ていると、それより小規模な建物とでは遺構にギャップがあるようです。

西委員 この二枚の絵図は、大変興味深いものです。絵図そのものをもう少し良く検討したいと思います。結構情報が入っているようです。左の絵図の線は、フリーハンドで後から書き加えたような線と、割りときちんと書いた線など何種類かあるようです。

文化財課佐藤主査 定規で引いた線と、フリーハンドの線があります。

西委員 その意味をもう少し考える必要があります。右側の方は全部定規を使って書いてあり、柱通りに赤などの色が入っているようです。

文化財課佐藤主査 壁と襖と障子などの違いを示していることが、裏書にあります。

西委員 二つの図は、片方が焼ける前の建物で、もう一方が建て直したときの絵図であれば、こんなに良く合わないと思います。だからこの図は関連して考えるべきものと思います。裏書と二つの図を詳細に観察・調査したいと思います。

文化財課佐藤主査 絵図に書かれた文字の判読作業は行っており、どのような部屋かとか、どのような註書きがあるかは調査しています。色の違いも全て注記があります。是非よろしくお願いします。

- 西委員 御成絵図は、紙が貼り合わせてありますか。
- 文化財課佐藤主査 貼り合せては無く、そのように見えるのは折り目です。
- 西委員 図はどここの所有ですか。
- 文化財課佐藤主査 二枚とも仙台市博物館です。
- 藤澤委員 仙台片倉屋敷絵図の裏書にある「並間」というのが非常に気になります。周辺の屋敷を発掘調査した状況から、基本的に江戸時代は6尺3寸です。6尺というものは、明治21年の師団よりも前の時期にはありそうです。それが、明治に入ってからなのか、幕末までさかのぼるのか不明です。一般的な近世の基準とは違うので、明治に入ってからとっていたのですが、もし「並間」が6尺を示すとしたら、江戸時代でもかなり新しくなってからでないと、今までの調査成果と合わないの、「並間」が6尺を示すのであれば、幕末に近い可能性が高いと思います。
- 文化財課佐藤主査 裏書は仙台片倉屋敷絵図の裏に貼り付けられています。さらに、裏書の左下に正方形の紙を貼り、屋敷の東西南北の寸法を書いています。二枚貼り重ねられ、その時期差の意味も課題です。  
また、裏書の「建流」は「たてながれと」と読むのかどうかとその意味が分かりませんでした。
- 西委員 「其外一字並間也（そのほかいちなみまなり）」と書いてある。
- 文化財課佐藤主査 「一字」は一棟ではなく、其の他全てという意味に捉えています。
- 藤澤委員 「其外一字並間也」は6尺5寸を指す可能性はありませんか。
- 文化財課佐藤主査 6尺5寸となると、屋敷の始まりの時期の問題があります。
- 藤澤委員 確かに片倉家に入る延宝五年（1677）当時には、仙台城は6尺3寸に変わっている。6尺3寸でないとすれば、6尺の可能性もある。
- 文化財課佐藤主査 代々主要建物は、建替えの際も何等かの事情で寸法は変えずに建

てたが、他の建物については基準の変更があった可能性が考えられます。

【以下追廻の取扱いについて】

平川副委員長 遺構調査は、公園センター建設に伴うということですが、どうい  
うものを造る予定ですか。

佐々木公園課長 青葉山公園の管理事務所とガイダンス施設・観光関係の施設です。  
内容は、これから検討する部分もありますが、公園を管理する、公  
園を見せる、利用してもらうための機能が入ります。文化財のガイ  
ドや仙台城の遺構を紹介するという機能も合わせたものを想定した  
管理施設を造ろうと考えております。

平川副委員長 この地域の遺構が、片倉屋敷の図面と一致するようになった場合、  
片倉屋敷の復元を考えるということは、想定していないのですか。

佐々木公園課長 遠い将来という意味では遺構の復元を想定しています。それ故に、  
遺構を傷つけないように盛土してその中に基礎を造る計画で今まで  
進めております。何年後という約束はできませんが、将来的遺構の  
復元というものを考えた上で計画を進めています。

平川副委員長 絵図との関係で、どの辺に片倉屋敷の広間とかがあったのか、だ  
いたいの位置が分かってくると思うのですが、管理棟やガイダンス  
施設とかがこの上に建つと、(復元をしようとしたとき)厄介な話に  
なると思います。今後の調査で片倉屋敷の遺構が、復元につながっ  
ていくような形ではっきり確認できたとき、今構想されている建物  
の配置について、どこに建てるかということについて考慮されてい  
ますか。

佐々木公園課長 建物をここ(現在調査対象としている部分)に建てるというこ  
とは、広くお知らせしています。部屋の間取り等はこれから検討する  
部分があります。遺構に影響が少ない形で考えていくこともこれか  
ら検討できる内容です。

公園センターは、何百年もずっとそこに建て続けるものではありません。もちろん仮設ではないので、何十年という期間では使うこ

とになりますが、建替える時には場所を移すことも含めて、検討することは当然可能と考えます。また、現時点でも検出された遺構に影響が無いように間取りを変更するとか、規模をどうするかについては、まだ決まっていない部分があるので、文化財課と相談しながら、十分検討する余地はあると思います。ただここに建物を建てないで、そのまま更地にしておくという話については、これまでの青葉山公園整備計画を踏まえると、現時点ではできないと考えています。

平川副委員長

計画としては続いているということですが、調査範囲自体は、大体絵図と一致するというようなお話です。あとは実際の礎石の跡が出てくると、この絵図面が使えるぞという話になり、建物全体の雰囲気も他の絵があり、復元しやすい条件が整っていると思います。何十年も先の話ではなくて、今回の発掘の事業年度内でその辺りが見えてくる可能性があります。公園センター施設が建設されると、その後何十年間も、建物を動かさないということになると思います。全体の発掘調査が終わった段階で絵図と遺構の関係はもっとはっきりすると思いますが、建物を建てるなということではなく、建設場所については、遺構がある場所をできるだけ避け、(遺構と施設の)両方にとっていい形で進めていただければと思います。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長

公園センターについては、前回の委員会の終わりの際に、宮城県文化財保護課の天野班長から、恒久的な建物であれば、取り扱いを検討する必要があるという発言がございました。また、委員長からも、どこにどう建てるか柔軟に考える必要があるというご意見をいただいております。そのことについて県保護課と二度ほど打ち合わせを行い、遺構確認調査は、25年度以降も継続し、遺構の出かた等を見ながら行政的にどういう手続きをしていくか県とご相談しながら進めていくことになりました。また、本委員会からも意見をいただきながら、検討させていただければと思います。

議長（岡田委員長）

全て決定しているわけではないわけですので、これらの調査の結果というものを十分に活かしていただくというような事案です。他に何かありますか。

岡崎委員

片倉絵図を見ると屋敷の南側は、馬場であったり、厩があったりと、そういう関係の人たちが住居であったと思います。追廻全体の

整備計画の知識が不足しているのですが、今発掘しているところではなく、もっと南方に建物を建てるということを最初から考なかったのでしょうか。片倉小十郎屋敷の発掘とは別に、屋敷の跡に公園センターを建てるのではなく、もっと奥に建てることは考えられないのでしょうか。

公園課菅原青葉山公園整備室長 青葉山公園という何百 ha にもなる大きな公園ですので、核となる管理する施設がどうしても必要です。国際センター駅が出来、駅を降り立った方が、大手門脇櫓や追廻の方に歩いて、散策するとき、竜の口の方にガイダンス施設を建設した場合、一度奥まで入り、また博物館に戻るとか、二の丸の方に行くことになります。やはり国際センター駅に近い、追廻の入り口部分にガイダンス施設や、観光ボランティアの方々の拠点施設をつくった方が、来訪者にとっては優しい立地と考えます。

公園課佐々木課長 補足ですけど、今計画している青葉山公園の基本計画は市長まで諮り、市議会にも示している内容です。片倉小十郎邸跡という文化財に重点を置いて、公園センターの位置を変えることは、公園計画を大幅に見直すことになり、市としては大きな計画変更になります。今の仙台市の考えとしては、現在発掘しているところの上に公園センターを造ることで進めているところです。

平川副委員長 基本計画が出て動いていますので、それを変えることが大変なことはよく分かりますが、発掘が進む中で、これだけ重大な遺構が出てきた。しかもそれが復元の可能性を持つことが徐々に明らかになってきています。計画の段階と今の段階は大分状況が違い、遺跡の理解の精度が高まっている。その段階で、どこに管理棟を建てるかといったことの見直しをかけることは、流れとしては不自然ではない。観光客の動線の問題は確かに近距離が一番いいのですが、復元という 10 年後、20 年後とかを考えた時に、最初からここに管理棟を建てるのは、中長期的な視点からご検討いただくのは非常に大事だと考えます。一度建てると、動かせなくなってしまうので、遺構の発掘の状況と摺り合わせをしながら、基本計画自体をどこかの段階で、見直しをする可能性があるものとして進めていただきたい。遺構を埋めてそのまま大事にしまっておきなさいということが、我々の立場では必ずしもありません。遺構を元に観光の条件を十分整え



て行くということもある。正しいもの、正確なものを復元するのであればそれが一番望ましいし、観光の拠点にもなる。その辺をうまく、今回の調査と重ね合わせて観光戦略を練っていただきたいと思っています。

文化財課吉岡課長 調査は来年度もあり、成果についてはまだ詰めなければならないこともあります。発掘調査の成果をどう評価するかということも含めて検討し、今後も関係部局と調整を継続いたします。そのなかで、何がどこまでが可能か、平川委員のご発言のように両方がなるべく成り立つように進めていきたいと思っています。

議長（岡田委員長） ぜひ、よろしくをお願いします。他にありますか。

北野委員 来年度事業で、本丸の北西石垣の修復をスタートするという話でした。まだ、修復方針については、はっきり策定してないと思いますが、昭和14年に積み直されたところも、その時点に戻すしかないと思います。昨今の事例を見ると、壊れる前に復すると、その石材も江戸期のものをそのまま再利用している可能性が高いので、基本的には文化財石垣ですから、再加工しないで積んでいくと思います。そうなった時に、崩れた石垣石が本来どこにあったのか、解体して撤去している時点から特定しておかないと積み直しが手間取り、スムーズに行かないので、そういう修復工事になるということを前提に、現時点から元の場所を把握するような作業をぜひやっておいていただきたい。

議長（岡田委員長） その辺よろしくをお願いします。事務局から他にございますか。

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長 今日いろいろお話いただきました課題等を検討しながら、調査と復旧の方を進めていきたいと思っています。また、西先生から絵図をご覧になりたいというお話がありましたので、その検討会も行いたいと思っています。

---

## 6 閉会

### (1) 議事の終了

議長（岡田委員長） それでは本日の委員会の議事はこれで終了とします。

## (2) オブザーバーのコメント

文化財課工藤主幹兼仙台城史跡調査室長 県文化財保護課の天野技術主幹にコメントをお願い致します。

天野技術主幹

長い間ご議論いただきましてありがとうございました。私も、追廻住宅については、心配しておりました。何度か仙台市教育委員会とは公園課も含めてお話をさせていただきました。最後の議論は、県の考えというか私の考えと同じです。ここまでの経緯がいろいろあると思いますが、新しい発掘成果が出ているのも事実ですし、絵図の内容とも、整合性が高いものと思われまますので、委員の先生の発言を前提に進めていただきたいと思います。文化財側と公園課側でいろいろ言い分があると思いますが、うまく整合性させ、いい形で整備していただきたいと思います。

今日の会議の前半で、コンクリートで補修した話がありました。多分今では、あり得ない整備だったと思います。前回現場を見させていただいたとき、コンクリートを剥がして、伝統的工法で復元するというので、良かったと思いました。後から振り返って、やっていけないことがあるので、公園整備において片倉家住宅のところがそうならないようにしたいと思っています。いろいろ難しい問題ではありますけれども、今後も協議して行きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

## (3) 閉会あいさつ

吉岡課長

本日は長い間ありがとうございました。今後につきまして、継続していろいろと検討して参りますのでよろしくお願いいたします

工藤室長

これで、第28回仙台城跡調査指導委員会の一切を終了致します。